

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 行政経営課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

公 告

- 公告第48号 建築物等の除却……………(総務課) ……2
- 公告第49号 宇治都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧
 ……………(公園緑地課) ……2

監 査 委 員

- 公表第11号 定期監査の結果の報告……………2
- 公表第12号 定期監査の結果の報告……………2

農 業 委 員 会

- 公告第14号 農業委員会定例総会の招集……………3

公 告

宇治市公告第48号

建築物等の除却について

次の建築物又はこれに附属する工作物（以下「建築物等」という。）の所有者又は管理者は、平成29年10月3日までに除却してください。なお、当該建築物等は、上記の期限までに除却されない場合は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第14条第10項の規定により、市長又はその命じられた者若しくは委任した者が除却します。

平成29年9月20日

宇治市長 山本 正

- 1 建築物等の敷地の所在
京都府宇治市小倉町南浦21番210
- 2 建築物等の種類等
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床面積 不明

(揭示済)

宇治市公告第49号

宇治都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宇治市に意見書を提出することができます。

平成29年9月29日

宇治市長 山本 正

- 1 都市計画の種類
生産緑地地区
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分 宇治池森及び半白
削除する部分 木幡北山畑及び南山並びに横島町本屋敷
- 3 都市計画の案の縦覧場所
宇治市都市整備部公園緑地課
- 4 縦覧期間
平成29年9月29日から平成29年10月13日まで

監 査 委 員

宇治市監査委員公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第11項の規定により、監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

平成29年9月19日

宇治市監査委員
小 山 茂 樹
森 真 二
水 谷 修

- 第1 監査の種類
地方自治法第199条第4項の規定による定期監査
- 第2 監査の対象
平成28年度教育委員会の財務に関する事務の執行について
- 第3 監査の実施期間

平成29年5月2日から同年6月15日まで

第4 監査の概要

この監査は、教育委員会一貫教育課、教育支援課（青少年指導センター含む。）及び青少年センター（善法、河原、大久保）における事務事業のうち、主として平成28年4月1日から平成29年3月31日までの財務に関する事務を対象とし、それぞれの関係諸帳簿、証拠書類等を審査し、文書及び口頭による質問調査並びに実地調査を実施した。

第5 監査の結果

今回の監査は、次の項目について実施した。

- 報償費支出状況
- 補助金支出状況（一貫教育課・教育支援課）
- 委託料支出状況
- 備品管理状況

監査の結果は、後記一部指摘事項や留意を要する事項が見受けられたが、おおむね適正であった。特に指摘する事項が見当たらなかったものについては、今後とも、引き続き適正な事務の執行、管理に努められたい。

なお、事務処理を行うに当たっては、その事業の目的、意義、効果等を十分検証するとともに、事務事業が経済性・効率性・有効性の観点から適切に執行されるための内部統制が重要である。財務に関する事務の執行においても、根拠法令等に基づく事務処理が求められるとともに、効率的かつ適正な事務処理が実現できるように、事務手続の根拠となる規則や規程等を点検するなど、前例踏襲によらず、常に工夫や改善をすることが求められており、監督者の役割が重要であると考えられる。そのことをしっかり受け止めるとともに、職員一人ひとりが問題意識を持ち、それぞれの業務に生かして市民の信頼に応えられるよう要望する。

記

- 1 一貫教育課
 - (1) 報償費支出状況について
特になし。
 - (2) 補助金支出状況について
特になし。
 - (3) 委託料支出状況について
特になし。
 - (4) 備品管理状況について
特になし。
- 2 教育支援課（青少年指導センター含む。）
 - (1) 報償費支出状況について
特になし。
 - (2) 補助金支出状況について
特になし。
 - (3) 委託料支出状況について
特になし。
 - (4) 備品管理状況について
特になし。
- 3 青少年センター
 - (1) 報償費支出状況について
特になし。
 - (2) 委託料支出状況について
支出負担行為の遅れが見受けられた。適正な事務の執行に努められたい。
 - (3) 備品管理状況について
特になし。

(揭示済)

宇治市監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第11項の規定により、監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

平成29年9月19日

宇治市監査委員
小 山 茂 樹
森 真 二
水 谷 修

- 第1 監査の種類
地方自治法第199条第4項の規定による定期監査
- 第2 監査の対象
平成28年度市民環境部及び都市整備部の財務に関する事務の執行について
- 第3 監査の実施期間
平成29年6月2日から同年7月21日まで
- 第4 監査の概要
この監査は、市民環境部環境企画課、ごみ減量推進課、都市整備部歴史まちづくり推進課における事務事業のうち、主として平成28年4月1日から平成

会長 吉田 利一

29年3月31日までの財務に関する事務を対象とし、それぞれの関係諸帳簿、証拠書類等を審査し、文書及び口頭による質問調査並びに実地調査を実施した。

第5 監査の結果

今回の監査は、次の項目について実施した。

- 墓園管理料収入状況（環境企画課）
- 事業所等一般廃棄物処理手数料収入状況（ごみ減量推進課）
- 屋外広告物等許可申請手数料収入状況（歴史まちづくり推進課）
- 補助金支出状況
- 委託料支出状況
- 備品管理状況

監査の結果は、後記一部指摘事項や留意を要する事項が見受けられたが、おおむね適正であった。特に指摘する事項が見当たらなかったものについては、今後とも、引き続き適正な事務の執行、管理に努められたい。

なお、事務処理を行うに当たっては、その事業の目的、意義、効果等を十分検証するとともに、事務事業が経済性・効率性・有効性の観点から適切に執行されるための内部統制が重要である。財務に関する事務の執行においても、根拠法令等に基づく事務処理が求められるとともに、効率的かつ適正な事務処理が実現できるように、事務手続の根拠となる規則や規程等を点検するなど、前例踏襲によらず、常に工夫や改善をすることが求められており、監督者の役割が重要であると考えられる。そのことをしっかりと受け止めるとともに、職員一人ひとりが問題意識を持ち、それぞれの業務に生かして市民の信頼に応えられるよう要望する。

記

1 環境企画課

(1) 墓園管理料収入状況について

特になし。

なお、平成26年度の前回定期監査において、調定の遅れが見受けられたと指摘した点については、今回は見受けられなかった。

(2) 補助金支出状況について

特になし。

なお、平成26年度の前回定期監査において、支出負担行為の遅れが見受けられたと指摘した点については、今回は見受けられなかった。

(3) 委託料支出状況について

支出負担行為の遅れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(4) 備品管理状況について

特になし。

2 ごみ減量推進課

(1) 事業所等一般廃棄物処理手数料収入状況について

調定の遅れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(2) 補助金支出状況について

特になし。

(3) 委託料支出状況について

特になし。

なお、平成26年度の前回定期監査において、委託料請求書の請求日が業務完了検査より早いものが見受けられたと指摘した点については、今回は見受けられなかった。

(4) 備品管理状況について

特になし。

3 歴史まちづくり推進課

(1) 屋外広告物等許可申請手数料収入状況について

平成26年度の前回定期監査において調定の遅れが見受けられたと指摘した点については、今回も同様の状況が見受けられた。適正な事務の執行を強く求める。

(2) 補助金支出状況について

支出負担行為の遅れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(3) 委託料支出状況について

特になし。

(4) 備品管理状況について

特になし。

(揭示済)



宇治市農業委員会公告第14号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第4回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

平成29年9月29日

宇治市農業委員会

開会日時	平成29年10月5日	13時30分
開会場所	宇治市役所 8階 大会議室	
付議事項	1 農地法第3条の規定による許可申請に係る承認について	
	2 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の承認について	
	3 専決事項の報告	
	4 その他	

